

国際機構としての BRICS の研究 — 「成立」 から活動初期の段階 (2001-2011年) —

The Study on the BRICS: From its Foundation to the Early Years, 2001-2011

水野光朗

MIZUNO Mitsuaki

1. はじめに

BRICS は、言うまでもなく、ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカを指す。2001年11月に、ゴールドマン・サックスのジム・オネイル (Jim O'Neil) が投資家向けに著した *Building Better Global Economics, BRICs*¹ で初めて BRICs (ブラジル、ロシア、インド、中国) という語を用いて、これら4か国が21世紀の国際経済秩序において、重要な役割を果たすと予測したことに端を発し、これら4か国、後に南アフリカも加えられて5か国が新興経済国として注目されるようになった。

BRICS は、当初、証券会社の投資家向けレポートで提起された概念であることから、学術的な研究対象とは言いがたく、どちらかと言えば、投資家、とりわけ先進国の投資家による投資のための概念であると捉えられる傾向が強く、学術的な先行研究、特に国際機構論からの先行する研究は皆無に近い。

本論文は、この BRICS を投資の対象国としてではなく、新興経済国としてでもなく、毎年一回の割合で定期的に開催されている首脳会談、とくに首脳会談の後に発出される首脳宣言に着目する。そして、BRICS が国際関係の中で、何を目標・目的とし、どのような役割を果たそうとしているのかを、国際機構論の分析枠組みを用いて、通時的かつ実証的に明らかにすることを目的とする。

2. BRICs、BRICS の「誕生」

BRICs は、ジム・オネイルが2001年に *Building Better Global Economics BRICs* の中で提起した概念である。そこで、まずこのレポート²の要旨をまとめておきたい。

1. 2001年と2002年に、巨大な新興市場経済圏 (large emerging market economies; ブラジル、ロシア、インド、中国を指す) の実質 GDP 成長率は、G7のそれを上回る。
2. 2000年末の時点で、ブラジル、ロシア、インド、中国 (BRIC) の一人あたりの³GDP は米ドルベースで、世界の一人あたり GDP の約233%であった。現在の GDP ベースでは、世界全体の GDP に占める BRIC の割合は、8%である。
3. 現在、中国の GDP は、イタリアの GDP よりも大きい。
4. 今後の10年間、世界全体の GDP に占める BRIC、特に中国の割合は増加する。そして、

BRICの財政、金融政策が、世界経済に与える影響について、重要な問題を提起するであろう。

5. こうした見通しに立ち、国際的な政策決定の枠組み (world policymaking forums) は再編されるべきであり、とりわけG7は、BRIC各国と調整をすべきである。

これらのことから明らかなことは、まず第一に、BRICという概念の発端は、アメリカに本拠地をおくゴールドマン・サックスの報告書によって提唱されたことである。ブラジル、ロシア、インド、中国という当事者が自ら名付けたものではない。

すなわち、BRICは、G7やASEAN、EU、SAARCなどとは異なり、当事国が集まって成立した概念ではない。当事者外、とくに学術研究とは直接かかわりを持たない証券会社のレポートに端を発している。さらに、少なくともインドに関しては、このレポートが発表された時、このレポートやBRICという概念について、とりたてて何らの反応も示されなかった。

そして、2006年9月、ニューヨークで開かれていた国際連合総会の一般討論演説のとき、ブラジル、ロシア、インド、中国の各外相が初めて会談を行った⁴。これがBRICによる初めての閣僚レベルの会合である。ただし、この会合で具体的に何が議論されたのか、そして、この会談に2001年のゴールドマン・サックスのレポートが具体的にどのような影響を与えていたのかについて示す第一次資料は見当たらない。また、2001年から2006年の間、これら4か国やゴールドマン・サックス、国際社会がBRICについて具体的に何を議論したのかについて、実証的に示す第一次資料も見当たらないのである。

要するに、BRICは、当事国が自発的に組織化したものでも、当事国以外の諸国が組織化を働きかけたものでもなく、ゴールドマン・サックスという一民間企業が提起し、これに応える形で誕生したのであった。

そして、このBRICは、首脳会談を開催するようになる。次に、この首脳会談が実際にいつ、どこで開催されたのかを見、それぞれについて具体的に考えていきたい。

3. BRIC (S) 「首脳会談」

BRIC (のちに南アフリカが加わりSが附記される) は、首脳会談をどのくらいの頻度で行っているのだろうか。そもそも当事国が自発的に組織化したわけでもないBRICが定期的に首脳会談を行うことなど、あり得るのだろうか。

そこでまず、当事国の新聞報道や政府の発表を用いながら、どのくらいの頻度で首脳会談が開催されてきたのかを時系列的に整理する。次に、それぞれについて、その都度発出される文書 (ただし、後に見るように、この文書は共同声明であったり、報道発表であったりときまざまである。また、文書が発出されなかったこともある。) を見ていきたい。

本稿を執筆している2022年9月の時点で、BRICは、次のとおり、首脳会談を開催している。

回数	開催年月日	開催地
1	2009年 6 月16日	エカテリンブルグ
2	2010年 4 月15日	ブラジリア
3	2011年 4 月14日	海南省三亜市
4	2012年 3 月29日	ニューデリー
5	2013年 3 月26-27日	ダーバン
6	2014年 7 月14-17日	フォルタレーザ
7	2015年 7 月 8 - 9 日	ウファ
8	2016年10月15-16日	ゴア
9	2017年 9 月 3 - 5 日	廈門市
10	2018年 7 月25-27日	ヨハネスブルク
11	2019年11月13-14日	ブラジリア
12	2020年11月17日	サンクトペテルブルク (オンライン開催)
13	2021年 9 月 9 日	ニューデリー (オンライン開催)
14	2022年 6 月23日	北京 (オンライン開催)

この表から明らかなように、首脳会談は、毎年開催されている。

次に、それぞれの首脳会談について、首脳会談の都度発出される文書を手掛かりとして具体的に見ていきたい。

4. 第 1 回首脳会談 (2009年 6 月16日、エカテリンブルグ)

第 1 回目の BRIC 首脳会談は、2009年 6 月16日に、エカテリンブルグで開催された。この首脳会談は、2006年 9 月の国連総会に際して、ブラジル、ロシア、インド、中国の外相がニューヨークで会談を行い、首脳レベルでの会合の必要性が確認され、事務レベルで調整が行われた後に、実現した⁵。首脳会談には、ブラジルのルイス・ルラ大統領、ロシアのドミトリー・メドベージェフ大統領、インドのマンモハン・シン首相、中国の胡錦濤国家主席が出席した。

首脳会談の後、共同宣言⁶が発出された。その骨子は、次のとおりである。

1. 各国首脳は、[2008年のリーマン・ショック後の世界的な]金融危機に対処する上で、G20首脳会談が中心となって果たす役割を強調する。
2. 各国首脳は、世界経済における変化に対応するために、国際的な金融機関 (international financial institutions) の改革の深化に携わっていく。新興国や途上国は、国際的な金融機関でより大きな発言権を持つべきである。こうした国際機関の組織の長は、開かれ、透明性があり、実効性のあるプロセスで選出されるべきである。
3. 各国首脳は、世界経済を回復させていくうえで、国際的な貿易や外国からの直接投資が果たす重要な役割を認識している。そして、すべての当事者 (all parties) に国際的な貿易や投資の環境を改善し、協力して取り組むよう呼びかける。国際社会に多国間貿易システムを安定化させ、保護貿易主義を抑制し、WTO のドーハラウンド開発アジェンダの成果を総合的かつバランスの取れた形でなしとげるよう推し進めていく。
4. 最貧国 (the poorest countries) が金融危機の打撃を最も強く受けている。国際社会は、これらの国々にたいして、流動性のある金融資源 (liquid financial resources) を供与

するよう努めなければならない。そして、金融危機が開発に与える打撃を最小化するよう努め、ミレニアム開発目標の達成を保証すべきである。先進国は、それぞれのGNI (Gross National Income) の0.7%を政府開発援助に支出すべきである。

5. 各国首脳は、エネルギー効率化の分野における国際的な協力を支持する。われわれの社会経済的開発という課題を着実に進めていく環境を確保する必要性が満たされるのであれば、共通してはいるがそれぞれの (common but differentiated) 責任の原則に基づき、気候変動にどのように対処するかについて、建設的な対話を行う用意がある。
6. 各国首脳は、社会的に重要な分野 (socially vital areas) において、各国が相互に協力をおしすすめ、国際的な人道支援 (international humanitarian assistance) の枠組みを強化し、自然災害のリスクを低減させるよう協力を強化することを確認する。
7. 各国首脳は、科学と教育、とくに、基礎研究と先端技術の開発について、協力を強化することを確認する。
8. 各国首脳は、国際法の支配、平等、相互互惠、協力、調和のとれた行動、そして各国の集団的意思決定 (collective decision-making) に基づいて、より民主的で真に多元的な世界秩序を支援することを強調する。
9. 各国首脳は、あらゆる形態であれテロリズムを強く非難し、いかなる場所、いかなる理由であれ、テロリズムを正当化できないことを改めて表明する。

このように、BRICは、まず第一に、リーマン・ショック後の国際的な金融危機に対処する必要性を強調し、国際的な金融機関の組織の長を透明性のある公正な方法で選出するよう求めた。そのうえで、第二に、金融危機の影響を受ける途上国への国際社会、とくに先進国の支援を求めた。さらに、気候変動や国際テロリズム対策に取り組むことをも表明した。

すなわち、BRICは、ブラジル、ロシア、インド、中国というBRIC構成国のみが直面する諸課題だけではなく、広く途上国が抱える諸課題に関心を持っていたことが明らかである。気候変動、資源エネルギー、自然災害対策、さらには国際テロリズム対策に、BRICが取り組むことも表明している。ところがその半面、BRICがそもそも構成当事国の意向ではなく、アメリカの一民間会社(証券会社)の発案によって、いわば外発的に形作られたことについては、一言も触れていない。2008年の国際的な金融危機を生み出したのは、リーマン・ブラザーズという証券会社の経営破綻であったにもかかわらず、証券会社に対する批判は行われていないのである。

リーマン・ブラザーズ、ゴールドマン・サックスという巨大な証券会社が、国際経済に与えるインパクトについて触れることなく、当事国のみならず、広く途上国全般、さらには先進国を含んだ国際社会全体が直面する諸課題への取り組みを表明したことが注目に値しよう。

そして、この共同声明は、ロシア、インド、そして中国は、次回のBRIC首脳会談を2010年に開催したいというブラジルの提案を歓迎すると最後に述べている。

その後、このBRIC首脳会談はどのような経緯をたどったのか、次に2010年の首脳会談を見ていきたい。

5. 第 2 回首脳会談（2010年 4 月16日、ブラジル）

第 2 回 BRIC 首脳会談は、2010年 4 月16日に、ブラジルで開催された。ブラジルのルイス・ルラ大統領、ロシアのドミトリー・メドベージェフ大統領、インドのマンモハン・シン首相、中国の胡錦濤国家主席が出席した。

この首脳会談では、首脳宣言は発出されていないが、新聞報道等によれば、次のような意見交換がなされ、合意に達したようである⁷。

まず、首脳会談に先立ち、インドの S.M. クリシュナ外相がブラジルを訪問し、ブラジルのルラ大統領と会談し、インドは、インド、ブラジル、南アフリカ 3 か国の協力を促進する必要性を強調し、インドは、これら三国間協力を、「南南協力の精神」の象徴とみていると述べた⁸。

2010年 4 月16日付の *The Hindu*⁹は、第 2 回 BRIC 首脳会談について、おおむね次のように報じている。

インド [の首相] は、IBSA¹⁰ と BRIC の各首脳会談に立て続けに出席し、ロシア、ブラジル、中国、南アフリカ [の各大統領、国家主席ら] と会談し、大きく変わりつつある国際社会において、[インド、ロシア、ブラジル、中国、南アフリカが] 一体となってより大きな役割を果たすべきことを強調した。

ブラジルとインドは IBSA、BRIC 双方の構成国であるが、この二国は、世界最先端の先進国である G7 にたいして、新興国として対峙することを意図した。

IBSA と BRIC は、かつての (erstwhile) 第二世界、第三世界の最も大きく、影響力のある国々を結集するため、アメリカは、G20 をこうした IBSA や BRIC を弱体化させる [= 影響力を低下させる] 一つの方策と見ている。

マンモハン・シン首相は、ワシントンからブラジルに到着した際、IBSA を「今日の混沌とした世界における強力な道徳的な一大勢力 (a strong moral force)」と呼び、インド、ブラジル、南アフリカ三国の各二国間関係 (bilateral ties) を越えた [多国間の] グループ化 [= パイを超えたマルチの関係性] の重要性について述べた。

さらに、IBSA 首脳会談では、パレスチナ¹¹ のリアト・マルキ外相と閣僚レベルでの会談を行った。インド、ブラジル、南アフリカは、ラマッラーにおけるパレスチナ人のためのスポーツ施設に共同して資金を供与している。

インド、ブラジル、南アフリカの首脳¹² は、イスラエルが占領地 (Occupied Territories) で分離壁の建設を続けていることに強い失望感を表明し、真に実現されたパレスチナ国家 (a viable Palestinian state) の樹立を全面的に支援 (“pro-actively” support) することを表明した。

インド、ブラジル、南アフリカは、IBSAMAR 海軍合同軍事演習が現在実施されており、南大西洋から南インド洋にかけての海洋安全保障に責任を持つ潜在力があることを示している。

さらに、[2010年 1 月12日の] 大地震で被害を受けたハイチの復興に特別な関心を払うことは、より広い範囲にわたる途上国の国々に関与する意思の表れである。

このように、第 2 回首脳会談は、首脳宣言は発出されていないものの、まず第一に、インドが中心となって BRIC の枠組みに南アフリカを参画させることになった。そして、実

際に、南アフリカのヤコブ・ズマ大統領も BRIC 首脳会談に参加している。そして第二に、BRIC は、パレスチナ問題について、パレスチナ寄りの姿勢を鮮明にした。分離壁の問題でイスラエルを非難している。

インドが南アフリカを BRIC に引き込んだ意図は必ずしも明らかではない。同時期にインド、ブラジル、南アフリカが海軍合同軍事演習を実施していたことから判断すると、南アフリカを BRIC に引き入れることによって、インド洋から大西洋にいたる広大な海域をインドとその同盟国の影響下に置こうという意図が少なくともインドにはあったのではないだろうか。

そして、BRIC は、翌2011年に第3回首脳会談を開催するにいたる。そこで、次にこの首脳会談についてみていくこととしたい。

6. 第3回首脳会談 (2011年 4月14日、三亜市)

第3回 BRICS¹³首脳会談は、2011年 4月14日に、三亜市で開催された。首脳会談には、ブラジルのデイルマ・ルセフ大統領、ロシアのドミトリー・メドヴェージェフ大統領、インドのマンモハン・シン首相、中国の胡錦濤国家主席、南アフリカのヤコブ・ズマ大統領が出席した。首脳会談は、「広いビジョン、共同繁栄 (Broad Vision, Shared Prosperity)」というテーマが掲げられ、首脳会談終了後には、「三亜宣言 (Sanya Declaration)」が発出された。

三亜宣言の概要は、次のとおりである¹⁴。

1. ブラジル、ロシア、インド、中国の各首脳は、南アフリカが BRICS に加盟することを歓迎し、BRICS の枠組みの中で南アフリカと対話と協力を強化することに期待する。
2. BRICS は、人類の発展 (the development of humanity) に多大な貢献をし、より公平、公正な世界を作ることを目的とする。
3. 21世紀は、平和、調和、協力、科学的発展 (scientific development) によって特徴つけられるべきである。「広いビジョン、共同繁栄」のテーマのもと、各国首脳は、率直かつ深い (in-depth) 議論を行い、共通の利害を持つ国際的・地域的諸課題について協力を促進するだけでなく、BRICS の協力を強化することで広範な合意に達した。
4. 各国首脳は、BRICS やその他の新興国が、世界平和、安全保障、そして安定に貢献すること、グローバルな経済成長を加速させること、多国間主義を拡大すること、そして国際関係において民主主義を推し進めるうえで、重要な役割を果たすことを確認した。
5. 経済、金融、開発の分野で、BRICS は、対話と協力の基盤として機能する。非 BRICS 諸国、とりわけ新興国と途上国、ならびに関連する国際的、地域的機構との関係を強化し、協力を促進することとする。
6. 普遍的に認められた規範、すなわち国際法に基づいて、相互互惠と集団的 (collective) 意思決定の精神で、グローバルな経済統治 (economic governance) が強化され、国際関係における民主主義が促進され、国際的な諸課題における新興国と途上国の声 (voice) が拡充されるべきである。

7. グローバルな脅威に対処する上で中心的な役割を果たしている国連と多角的な外交関係を持つ強い希望を表明する。この点で、各国首脳は、安全保障理事会を含む国連の包括的な改革の必要性を再確認する。その目的は、国連をより効率的、効果的、そしてより代議的な (representative) ものとするところである。そうすることで、国連は今日のグローバルな課題により効果的に取り組むことができる。中国とロシアは、国際問題におけるインド、ブラジル、南アフリカの果たす役割の重要性を改めて指摘し、これら3か国が国連でより大きな役割を果たしたいという意向を理解し、支援する。
8. 各国首脳は、武力の使用は避けなければならない¹⁵という原則を共有する。各国の独立、主権、一体性 (unity)、領土的一体性は尊重されなければならない。
9. 各国首脳は、あらゆる形態のテロリズムを改めて強く非難し、どのようなものであってもテロリズムを正当化できないことを強調する。各国首脳は、国連が、国連憲章の枠組みの中で、国際法の原則と規範にしたがって、テロリズムに対する国際的な行動をとる上で、中心的な役割を果たすと考えている。この点で、国連包括的テロ防止条約締結交渉の早期妥結と、全ての国連加盟国による採択 (adoption) を強く求める。国際的な情報セキュリティを強化する取り組みを共同で行う意向を表明し、サイバー犯罪と闘うことに特別な注意を払う。
10. 各国首脳は、国際的な経済協力の基本的な枠組みとして、グローバルな経済協力ガバナンスで、G20がより重要な役割を果たすことを支持する。経済、金融、通商、開発の分野で、2011年 G20 カンヌサミットが有益な成果をあげるよう期待する。G20加盟国が、国際的な金融市場を安定化させ、力強く、持続可能で調和のとれた成長をなしとげること、そして、世界経済の成長と発展を支持する。ロシアは、2013年の G20サミットを主催することを求めている。ブラジル、インド、中国、南アフリカは、この申し出を歓迎し、同意する。
11. 各国首脳は、国際金融危機が、既存の国際通貨、金融システムのひずみや欠点を露呈していると認識し、安定性と確実性をもたらす、広範な基盤を持った通貨準備制度 (a broad-based international reserve currency system) をもった国際通貨制度を改革し、強化することを支持する。
12. 各国首脳は、再生可能エネルギー資源の開発と使用を支援する。気候変動に対応する手段としての再生可能エネルギーの果たす重要な役割を認める。再生可能エネルギー資源の開発領域で、協力することと、関連する情報を交換することの重要性を再確認する。
13. 原子力エネルギーは、BRICS 諸国の将来にわたるエネルギー源として重要な要素であり続ける。
14. 気候変動は、さまざまな諸国と地域の生存を脅かすグローバルな脅威の一つである。中国、ブラジル、ロシア、インドは、南アフリカが UNFCCC¹⁶ COP17/CMP 7 締約国会議を開催することを歓迎し、支持する。カンクン合意を支持し、パリ・ロードマップの目標についてのダーバン会議の早期妥結と、平等と共通を旨としながらも様々な責任を伴う原則に沿って、国際社会全体が努力するよう促す用意がある。
15. 各国首脳は、アフリカにおけるインフラ開発を支援し、アフリカ開発のための新パートナーシップ (NEPAD) の枠内での工業化を支持する。

16. 各国首脳は、BRICS 諸国間の経済、通商、そして投資の相互協力を拡大、深化させ続けることで合意した。すべての国が保護主義に陥らないよう呼びかける。
17. 各国首脳は、宇宙の平和利用を含む科学技術とイノベーションの分野で協力を拡大することを表明する。科学技術の発展に新たな時代を切り開いたユーリー・ガガーリン宇宙飛行50周年について、ロシアの人々と政府を祝福する。
18. 各国首脳は、国を襲った大惨事 (the disasters) にともなう多大な人名の損失につき、日本の人々に最も深い哀悼の意を表する。これらの災難を乗り越える日本に対し、実質的な支援 (practical support) を継続する。

このように、首脳宣言 (三重宣言) は、まず第一に、BRICS への南アフリカの参加を歓迎し、そのうえで、BRICS を含む途上国が、国際的な安全保障に貢献し、ともに経済成長を目指して、民主主義を推し進める重要性を強調した。そして、国際法その他の普遍的規範に則って、グローバルな経済統治を重視するとした。

さらに、国連の安全保障理事会の改革の必要性、とくにインド、ブラジル、南アフリカの安全保障理事会常任理事国入りに支援を表明した。武力の使用の禁止やあらゆる国際テロリズムに対する反対、全ての国の独立、主権、領土的一体性の尊重を呼びかけた。

気候変動や再生エネルギーについても触れ、気候変動問題に積極的に取り組むことや、原子力エネルギーの有効活用にも肯定的な評価を行った。

また、国際的な金融システムの安定化の重要性も強調した。

かくして、BRICS は、経済協力にとどまらず、安全保障や国連安全保障理事会改革にも踏み込むことを明示したのであった。

ところが、人権や教育については一言も触れていない。公衆衛生にも言及されていない。

その理由は、少なくとも中国、ロシア、南アフリカに関する限り、それぞれの国内で少数民族の問題、とりわけ人権や教育、公衆衛生の分野での「立ち遅れ」の問題を抱えており、これらの諸問題への対応を誤ると、国内の政治的安定性を損なう可能性が高いためであろう。

また、2011年の東日本大震災についても触れられているものの、「地震」という表現は用いられておらず、単に「大惨事」とされている。また、福島原子力発電所の事故についても直接の言及はなされていない。BRICS は、再生可能エネルギーの一つとして、原子力の利用を謳っていることから、原子力発電の安全性に疑問を投げかけかねないこれらの問題への直接的な言及を避けたものと思われる。

要するに、BRICS は、一見すると BRICS という構成当事国だけではなく、途上国全体の利益を代弁し、全地球的規模での諸課題に取り組む姿勢を見せてはいるものの、人権や教育といった国内の政治的安定性を揺るがしかねない諸問題については、何ら言及せず、結局のところ、ブラジル、インド、南アフリカの国連安全保障理事会常任理事国入りの支援の表明に代表される、当事国の事情を第一に優先させることを明らかにしたのであった。

次に、上で述べた事柄から何が言え、今後の課題は何であるのかを明らかにしたい。

7. 小括

上に述べたことより、何が明らかとなり、今後の課題は何であるのかを明らかにしておきたい。

まず第一に、BRICS について、SAARC や ASEAN などの地域的国際機構と決定的に異なるのは、当事国の発案、動機に基づくのではなく、アメリカの民間企業、ゴールドマン・サックスの投資家向けレポートが契機となり、形成されたことである。ところが、第1回から第3回までの首脳会談を見ると、このことについて全く触れられていない。それどころか、BRICS がどのような契機で形成されたのかについて、BRICS 自身は何ら説明をしていない。この契機、動機を明らかにすることが今後の課題の一つである。というのは、契機、動機を解明することによって、BRICS の今後の方向性、たとえば、国内の政治的事項や加盟国間相互の二国間問題を取り上げる可能性の可否について、ある程度予想することができるからである。

第二に、BRICS は、当初、ブラジル、ロシア、インド、中国の4か国から出発し、後に南アフリカがこれに加わった。なぜ南アフリカが加わったのだろうか。BRICS 首脳会談の記録を見ると、第2回首脳会談と並行して開催された IBSA 首脳会談に際して、インドが南アフリカを BRIC に誘ったかのような印象を受ける。果たしてこの理解に問題はないのだろうか。南アフリカ側の第一次資料も利用して考察する必要があるだろう。

そして第三は、BRICS は、国際的な金融市場や投資そのほかの経済的諸課題に取り組むことを出発点として、国連改革や国際的なテロリズム対策といった政治的諸課題や、気候変動に代表される社会的課題に取り組む姿勢を明らかにした。ところが、人権や教育、公衆衛生といった社会的諸課題については全く触れていない。これは、とりわけ人権にかかわる諸問題は、国際社会全体にとって重要かつ喫緊な性格を持つだけに、BRICS がなぜ全く触れないのか。これらの諸問題は、国内の政治的安定性の維持、確保に直結するためだけなのか。その理由は、第一次資料を見る限り、必ずしも明らかではなく、今後の課題としなければならない。

主要参考文献

Jim O'Neil, *Building Better Global Economics BRICs*, *Global Economics Paper*, No. 66, New York, 2001.

Gutemberg P. Lopes Jr., 'The Sino-Brazilian Principles in a Latin American and BRICS Contest: The Case For Comparative Public Budgeting Legal Research', in *Wisconsin International Law Journal*, Vol. 31, 2015, pp. 1-45.

- 1 Jim O'Neil, *Building Better Global Economics BRICs*, *Global Economics Paper*, No. 66, New York, 2001.
- 2 *Ibid.*
- 3 on a PPP basis
- 4 *Cooperation within BRIC*, <http://brics6.itamaraty.gov.br/about-brics/information-about-brics>

- 5 *Cooperation within BRIC*, http://www.kremlin.ru/eng/articles/bric_1.shtml
- 6 全文は、*Joint Statement of the BRIC Countries' Leaders*, <http://www.kremlin.ru/eng/text/docs/2009/06/217963.shtml>
- 7 今後、情報公開が進んだ場合、今まで知られていなかった論点が明らかになる可能性がある。
- 8 *Krishna meets Brazil President at a head of IBSA summit*, http://www.thaindian.com/newsportal/uncategorized/krisna-meets-brazil-president-ahead-of-ibsa-summit_100241385.html
- 9 *India pitches for greater IBSA, BRIC role*, *The Hindu*, April 16, 2010.
- 10 インド、ブラジル、南アフリカを指す。
- 11 ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカが、イスラエルとパレスチナを国家承認した状況は、次のとおりである。

	イスラエルを国家承認した 年月日	パレスチナを国家承認した 年月日
ブラジル	1949年 2月 7日	2010年12月 1日
ロシア	1948年 5月17日	1988年11月19日
インド	1950年 9月17日	1988年11月18日
中国	1949年 3月 1日	1988年11月20日
南アフリカ	1948年 5月24日	1995年 2月15日

中国については、中華民国がイスラエルを国家承認したのは1949年3月1日、イスラエルが中華人民共和国を政府承認したのは、1950年1月8日である。

- 12 原文では、the Ministers となっている。首相であるのか、外相であるのか、それともほかの閣僚であるのか不明である。
- 13 第3回から首脳会談に南アフリカが加わり、BRICS と呼ばれるようになった。それまでBRICはBRICSと言われることもあったが、この場合、最後のsはBRICを複数として扱い、複数形のsである。
- 14 全文は、<http://en.people.cn/90001/90776/90883/7351063.html> を参照。
- 15 the principle that the use of force should be avoided.
- 16 United Nations Framework Convention on Climate Change。気候変動に関する国連枠組条約。

Received : September, 29, 2022

Accepted : November, 2, 2022